4　その他
⑴　手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金　免除
⑶　契約保証金　免除
⑷　入札の実施　競争参加資格者により入札を行う。
⑸　落札者の決定方法　中間貯蔵・環境安全事業株式会社契約細則第９条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札を行った者のうち、発注説明書に定める総合評価の方法によって得られた数値の最も高い者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち総合評価の最も高い者を落札者とすることがある。
⑹　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者が行った入札、競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者が行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑺　競争参加資格確認申請書作成説明会　無
⑻　手続における交渉の有無　無
⑼　契約書作成の要否　要
⑽　関連情報を入手するための照会窓口　上記３⑴に同じ。
⑾　詳細は発注説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : NAGANO Naoki, Director General, Japan Environmental Storage & Safety Corporation
⑵　Classification of the services to be procured : 26
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Supply of electricity (high voltage) to Kitakyusyu PCB Waste Treatment Facility, supply voltage 60kV, contract electricity 7,200kW, the estimated electricity for the year 35,294MWh.
⑷　Delivery period : From 1 October, 2024 to 30 September, 2025
⑸　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 4 : 00 P.M. 9 August, 2024
⑹　Time for the submission of tenders : noon, 26 August, 2024
⑺　Contact point for tender documentation : Contract and Purchasing Division, Japan Environmental Storage & Safety Corporation, 1―7―17 Shiba, Minatoku, Tokyo, Japan 105―0014, TEL 03―5765―1916, E-mail keiyaku-2@jesconet.co.jp

入札公告の訂正

次のとおり訂正します。
令和６年８月２日
支出負担行為担当官
北海道開発局札幌開発建設部長　桑島　正樹
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　01
1　掲載日
令和６年７月19日（号外政府調達第134号）８～９ページ
2　調達件名
第９号「放流警報設備購入及び据付調整（岩見沢河川事務所）」
3　訂正内容
３⑸電子調達システムによる入札書及び紙入札方式による入札書の受領期限「令和６年９月23日12時00分」を、「令和６年９月24日12時00分」に、５⑻「Time limit for tender : 12 : 00 p.m. 23 September 2024」を「Time limit for tender : 12 : 00 p.m. 24 September 2024」に訂正します。

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
令和６年８月２日
分任支出負担行為担当官
宮内庁京都事務所長　石原　秀樹
◎調達機関番号　008　◎所在地番号　26
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　京都御所紫宸殿素屋根設置その他工事
⑶　工事場所　京都市上京区京都御苑（京都御所内）
⑷　工事内容　本工事は、京都御所紫宸殿桧皮葺屋根葺替に伴い、重量鉄骨による素屋根設置（スライド方式（可動方式））、紫宸殿十八階段及び露台の取解などを行うものである。
Ⅰ　京都御所紫宸殿素屋根設置工事　一式
（鉄骨造平屋建　屋根鋼製折板葺　延べ面積　2,824.384㎡）
Ⅱ　京都御所紫宸殿十八階段取解工事　一式
（木造平屋建　屋根桧皮葺　床面積　685.01㎡）
Ⅲ　京都御所露台取解工事　一式
（木造平屋建　屋根桧皮葺）
⑸　工期　契約締結日の翌日から令和９年３月19日まで
⑹　本工事は、施工方法等の提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（技術提案評価型Ｓ型）の試行工事である。
⑺　本工事は、「競争参加資格確認申請書」及び「競争参加資格確認資料（工事の実績（素屋根の設置実績・素屋根以外）、配置予定技術者の資格・工事経験、その他構成員の配置予定技術者の資格）」（以下「申請書等」という。）に加え、「企業の能力等（技術提案を除く。）」及び「技術者の能力等」について記述した段階的選抜方式における一次審査に係る資料（以下「一次審査資料」という。）」を提出した者のうち、評価点合計が上位の者に限り技術提案を求める段階的選抜方式の適用工事である。
⑻　本工事は、賃上げを実施する企業に対して総合評価における加点を行う工事である。
⑼　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
⑽　その他
①　本工事は、工事費内訳明細書の提出を義務付ける工事である。
②　本工事は、申請書等及び一次審査資料の提出及び入札を紙入札方式にて行う工事である。
2　競争参加資格
⑴　次に掲げる条件を満たしている単体有資格業者、又は次に掲げる条件を満たしている者により構成される特定建設工事共同企業体（以下「特定ＪＶ」という。）であって、「競争参加者の資格に関する公示」（令和６年８月２日付け宮内庁京都事務所長）に示すところにより宮内庁京都事務所長から「京都御所紫宸殿素屋根設置その他工事」に係る特定ＪＶとしての競争参加資格（以下「特定ＪＶとしての資格」という。）の認定を受けている者であること。
①　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号（以下「予決令」という。））第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
②　内閣府における令和５、６年度の建設工事競争参加資格の「建築一式」に係る一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、内閣府が別に定める手続きに基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。
③　内閣府競争参加資格の「建築一式」に係る一般競争参加資格の認定の際に、客観的事項（共通事項）について算定した点数（総合審査数値）が単体有資格業者、特定ＪＶの代表者又は経常建設共同企業体（以下「経常ＪＶ」という。）にあっては構成員のうちの１社においては、1,200点以上であること（上記②の再認定を受けた者にあっては、当該再認定の際に、総合審査数値が1,200点以上であること。）。特定ＪＶ又は経常ＪＶのその他構成員にあっては、総合審査数値が1,100点以上であること（上記②の再認定を受けた者にあっては、当該再認定の際に、総合審査数値が1,100点以上であること。）。
④　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記②の再認定を受けた者を除く。）でないこと。